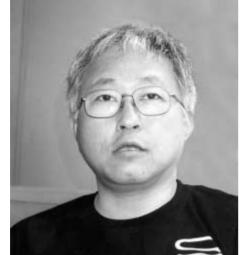
札幌地域労組書記長 鈴木 ^氏



ろか、既得権益を分けることになるから、 応えたくないということだろう」 さまざまな労働者のニーズに応えるどこ さえよければいいと考えているようだ。 旧総評の地区労働組合協議会(地区労) 「労組幹部たちは、今さえ、自分たち

部評も、労働運動を再生させなければと どの駆け込み相談にたずさわってきた札 詰まっているように映る。辛辣な労組幹 規雇用・大手中心主義の労働運動が行き 幌地域労組の鈴木一書記長の目には、正 時代から、中小・地場やパート労働者な いう強い思いの表れだ。 マごとの集中相談活動も含め、札幌地 「派遣労働ホットライン」といったテ

約五○○件。内容をみると、一時多かっ にしたリストラは一段落したものの、非 た年功で高賃金の管理職層をターゲット 域労組で受ける年間の労働相談件数は、

ŧ

芽を残す役割を果たすことが重要だ」と くの人たちが『そうか、こんなときには とで、今まで労働運動に無関心だった多 会社との交渉経過を広くアピールするこ 組織化には限界がある。だから相談活動 まなくても、将来に向けて拡がっていく てくれればいい。一朝一夕に組織化が進 労組をつくって闘えばいいのか』と思っ については、「タネを撒くようなもの。 直結するわけではなく、相談だけによる とはいえ、相談がやすやすと組織化に つあるという。 る階層への不安定感の拡大が顕在化しつ 典型労働の広がりなどを背景に、あらゆ 相談と組織化で労働運動の再構築めざす

つながるのではないか」と危機感を募ら な状況が生まれ、社会システムの崩壊に 意味がない。どうやって生活するのかと 用が創られても、食っていけないのでは も最賃ラインの賃金が圧倒的に多く、 が広がりつつある」こと。雇用があって 形態が多様化する中で、低賃金労働者層 いう賃金では、税も年金も払えないよう 最近、とくに気がかりなのは、

り組織化をめざす」のが鈴木流だ。 味をもつ」というのが持論。相談活動と なく、非典型・未組織労働者などからの 運動を再構築しなければ」。そのために の解決でも、職場復帰を優先させ、 組織化を運動の両輪と位置づけ、 労働相談を通じた組合づくりが大きな意 「こんな流れに対抗できるように労働 「組織したメンバーだけの運動では 「相談 やは

の専従となった。

たくない」。 えって切実な職場の不安など理解できな 感じている。「うまくいっていたら、か 合の組合員には、あの悔しさは味あわせ かったかもしれない。自分のつくった組 この失敗の原体験が役に立っていると

(調査部 主任調査員・郡司正人)

能力アップためにも、 考えている。さらに、 早道だという。 体制を維持・整備することが組織強化の 相談に応じられる 組合組織内の実務

合への加盟は、運動のネットワーク化の ニオンが集い一昨年、新たな産別組織と 築き上げてきたものだ。コミュニティユ の連携も、相談や争議への支援の中から 地域ではたらくパート労働者などで構成 化にもつながっている」とも感じている ネットワークを拡げ、全国的な運動の強 大きな礎となる。 して旗揚げした「全国ユニオン」と、連 するコミュニティユニオンの仲間たちと 「相談・争議への取り組みが、活動

のときは、地区労のラフな指導が災いし の相談にいったのがきっかけだった。そ ったのも、旧札幌地区労に、当時勤めて 皮肉な結末に。だが、これが縁で地区労 て、会社側の切り崩しにあい、最後は一 いた観光バス会社で組合を結成するため **八残った書記長の鈴木さんが幕引きする** 自身が労働運動の世界に入ることにな

松山大学経済学部教授



ればよいのか。人を従業員と置き換え れば正に労働経済学や人的資源管理論 人にやる気を起こさせるにはどうす 制はこの問題に対する一つの解答であ される終身雇用制下における年功賃金 の分析対象となる。日本的雇用慣行と

> 条件下ではそれなりの合理性を持って の離職を防ぎたいことから、高成長、 業にとっても費用を掛け育てた従業員 員にとって中途退職が不利となり、 きサボった後で転職すればよい。 賃金で雇われるのであるから、手を抜 度がなければ、他企業において同等の 上げて取り返すことができる。 いたと言えよう。 人口増加と相俟って、長期雇用はある 若年期の未払い賃金は定年まで勤め

関する判決が注目を集め、徳島の日亜 移動が容易になれば、より一層そのデ 動きが強まっている。もちろん他方で 命じられた。原告の開発者中村修二氏 化学工業に対し二○○億円の支払いが 相次いでいる。特に青色LED特許に においては、年功制はむしろデメリッ ある程度個人の業績を把握し易い分野 とも転職しても能力が過度に下がらず 成果給に対する反論もあるが、少なく 昨年より職務発明報奨を巡る訴訟が メリットは強まることになる。 トの方が大きい。労働市場が流動化し 近年、業績を重視する制度へ変更の

発明の価値とそれに対する貢献度に応 問題が多い。 が正しければ会社側の対応には確かに じて金額は異なりうる。中村氏の主張 金を与えるものとされている。 から譲り受け、その見返りとして報奨 特許法では、 企業は特許権を開発者 従って

深い裁判と言える。 んでいたことから、

四国にかかわりの また徳島大学で学

は愛媛出身であり、

発明に重要な役割を果たしていたとし しかし一般論としては、一開発者が

> える。 関する不確実性のほとんど全てを負っ 程で開発者に成り代わり発明の成否に も晒されている。発明を製品化する過 も子もない。特に企業は開発リスクに や企業側の誘因を減じてしまっては元 の発明誘因を高めても、他のメンバー きいはずである。まして開発はチーム そ会社制度が意味を持っているとも言 を個人レベルで負担しきれないからこ ているのである。そもそもこのリスク で取り組まれるのであるから、一個人 ても、企業側の貢献度はそれ以上に大

従業 企

この制

である。 許が企業にもたらす利益と開発者の貢に一石を投じたことは間違いない。特 献度の算定を裁判所に委ねるのは例外 何れにせよこの訴訟が技術者の処遇

なろう。 ず、やがては大学教員へも及ぶことと 開発に成功した技術者が金銭的に報わ 得ない。もちろん成果給には評価・運 引き出すための仕組みも変わらざるを 巻く雇用環境の変化に伴い、やる気を その影響は企業研究者だけには留まら 用等に解決すべき点も残されているが の苦しみなのであろう。技術者を取り 度づくりに向けた過渡期における産み を含め、職務発明のための合理的な制 れる時代も近いのではないか。そして こうした一連の裁判も、特許法改正

はもはや遠いとの思いを禁じえない。 古きよき「プロジェクトX」の時代

松本直樹(まつもと・なおき)

書房、二〇〇〇年)など多数。 『労働者管理企業の経済分析』 理論経済学専攻。主な著書として、 (勁草

私 0 0 冊

明治日本 平川祐弘著 『和魂洋才』頭 異友平川福弘氏は、まことに 異友平川福弘氏は、まことに 江藤包

和魂洋才の系譜』

平川祐弘著

河出書房新社(1971年発行)

て異人の学問を学ぶのかをよく考 たから、なんのために異国にき

がわりにもらった一〇〇ドルを虎 買う日本円がなく、 学は「旧き良き時代」であった。 ことだけでも、 るまでこの時代だけである。この まずの額で、お金のことを考えな も、研究室でほとんどの時間を過 た女中さんの給料だった。それで の子にして、イタリアに渡った。 いで日を送れたのは、 ごしていた留学生にとってはまず この頃はまだ「旧き」時代であ 奨学金は八万リラで、イタリア わたくしはこの三〇〇ドルを まだ中流家庭にはい わたくしには、 父から手切金 今日にいた

> の疑念につながっており、 事にしている比較法というものへ のことは、わたくしたちが日頃 だんだん実感を失っていった。こ 入欧」という言葉は、冬の夜寒に 人夕食をすませて宿に帰る途中、 厄介な問題であった。 なかな

持出額が三○○ドルだった。しか

留学生に許された外貨の

為替管理がき

であった。一ドル=三六〇円の固

もう四○年も前

わたくしたちがヨ

斥した。

ドイツ時代、

彼はすで

「ForschungノFruchtヲ教ル

明治時代のわが国知識人の精神的 ず、さりとて西洋人でもなく、 森鴎外の研究であるが、 物の中心をなすのは、形の上では りあったのが本書である。この書 不安定」と表現されるものであ 川時代の日本人とは同じとはいえ 精神状況は、著者によれば、「徳 自己認識を考察している。 からの明治日本」という副題がつ で暗中模索だったとき、偶然めぐ わば混血児に似た一種の精神上 いているように、内容的には広く 帰国後も、このような精神状態 「内と外 彼らの

それを無批判に模倣するやり方を 外形的取扱ヒヲ辞〔シ〕 の魂をいだきつづけ、 与することはせず、胸中つねに己 りの保守主義者」と呼んだ。洋才 ら帰った鴎外は、自分を「洋行帰 こうした状況のなかで、 「トシテ死〔シタ〕」。 人森鴎外は、 外のいずこかにモデルを求め、 別の言い方をすれば、 安直に欧化主義に 「アラユル 鴎外は、

> 魂洋才」 ったが、このような天啓をさずけ とノートに書きとめていた(注) 期ハ去レリForschungヲ教ユベシ」 人の一人である。 てくれたこの本は、 が比較法研究の方法にな わたくしにとって、「和 忘れがたい恩

(注)ドイツ語でForschungは研究の意、 有において)学問研究の果実を教える時期本において)学問研究の果実を教える時期な去った、学問研究のの果実を教える時期なるべきだ」(『和漢洋才の系譜』一三教えるべきだ」(『和漢洋才の系譜』一三類より)。〔編集部注〕

(やまぐち・こういちろう) 中央労働委員会会長

Profile

1936年生まれ。1960年東北大学法学部卒業、横浜国立大学経済学部助教授、上智 大学法学部教授をへて、現在放送大学教授。中央労働委員会会長を兼任。

